

§ 3-1-3 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数の利用状況【北海道】

26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局について、電波の利用状況調査結果に基づき、用途別の分布状況等を集計・分析し、勘案事項及び評価を取りまとめた。

- (1) 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する電波利用システムグループ【北海道】  
本周波数区分を利用する電波利用システムグループは、次のとおりである。

① 無線局免許等を要する電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	免許人数	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
陸上・自営（主に公共分野）	6	9	電気通信事業運営用無線 等
陸上・自営（公共分野以外）	2	17	一般業務用無線 等
陸上・放送事業	4	41	放送連絡用無線 等
陸上・その他	19,269	19,891	アマチュア無線
海上・船舶通信	6,043	6,710	船舶無線
海上・測位	6	16	ラジオ・バイ
海上・その他	14	41	魚群探知テレメーター
航空・その他	1	3	グライダー練習用無線
その他・その他	3	4	実験試験局 等

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

② 無線局免許等を要しない電波利用システムグループ

電波利用システムグループ名	無線局数	(参考)主な電波利用システム※
その他・免許不要	17 <sup>(注1)</sup>	市民ラジオ
その他・電波天文 <sup>(注2)</sup>	— <sup>(注3)</sup>	—

※ 電波利用システムグループと電波利用システムの関係については、第2章を参照。

(注1) 平成20年度から平成22年度までの全国における出荷台数を合計した値。

(注2) 受動業務のシステム

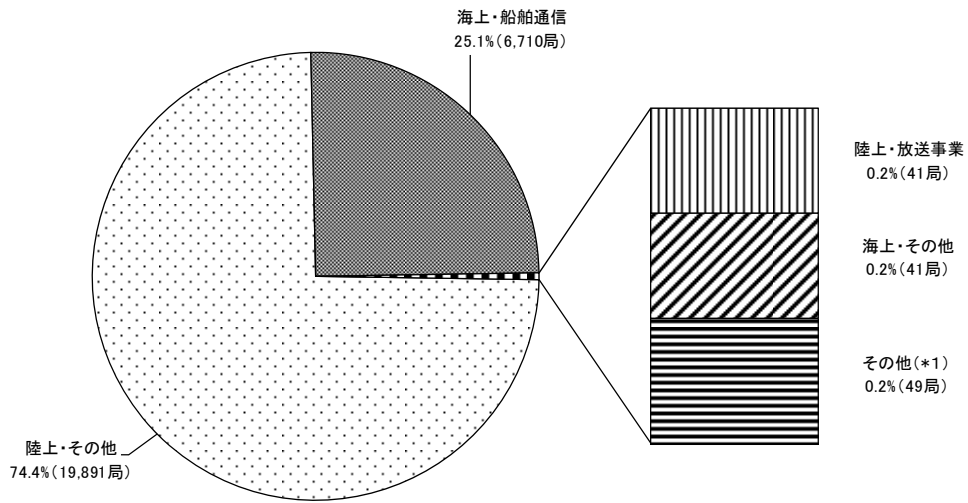
(注3) 調査対象外

- (2) 26.175MHz 超 50MHz 以下の周波数を利用する無線局の分布状況【北海道】

本周波数区分を利用する無線局の「無線局数の割合及び局数」、「無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）」及び「無線局数の推移（各総合通信局等の比較）」に係る集計結果は、次のとおりである。

- ① 本周波数区分は、「陸上・その他」及び「海上・船舶通信」で99.5%を占めている。「陸上・その他」は、アマチュア無線（19,890局）がほぼ100%、「海上・船舶通信」は、船舶無線（6,710局）が100%を占めている。なお、人口1万人あたりのアマチュア無線の局数比率は全国平均の20.17局に対して北海道が35.15局と高くなっている。
- ② アマチュア無線は、平成20年度と比較して、4,187局減少（17.4%減）しており、アマチュア局を除いた本周波数区分の無線局数を平成20年度と比較すると、285局減少（4.0%減）している。
- ③ 本周波数区分におけるデジタル化率は1.6%であり、平成20年度と比較するとやや増加している。

図表－１－３－１ 無線局数の割合及び局数【北海道】



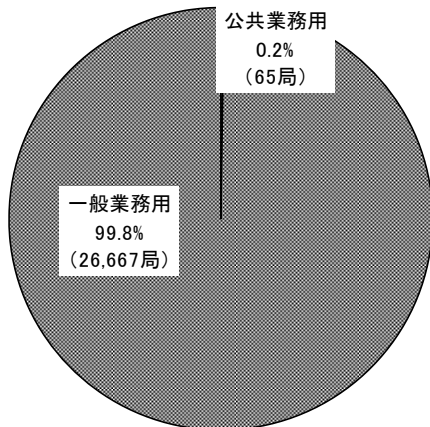
\*1「その他」には下記の電波利用システムが含まれている。

\*2 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

	割合	局数
陸上・自営(公共分野以外)	0.06%	17
海上・測位	0.06%	16
陸上・自営(主に公共分野)	0.03%	9

	割合	局数
その他・その他	0.01%	4
航空・その他	0.01%	3

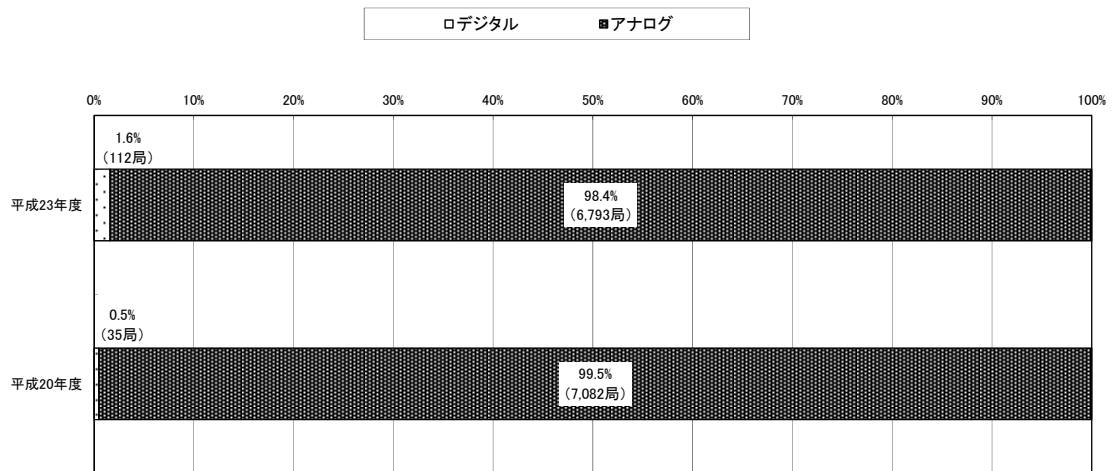
図表－１－３－２ 無線局数の割合及び局数（一般業務用と公共業務用の比較）【北海道】



	電波利用システムグループ名	割合	局数
公共業務用	陸上・放送事業	0%	41
	陸上・自営(主に公共分野)	0%	9
	海上・船舶通信	0%	13
	その他・その他	0%	1
	陸上・その他	0%	1
一般業務用	陸上・その他	74%	19,890
	海上・船舶通信	25%	6,697
	陸上・自営(公共分野以外)	0%	17
	海上・測位	0%	16
	海上・その他	0%	41
	航空・その他	0%	3
	その他・その他	0%	3

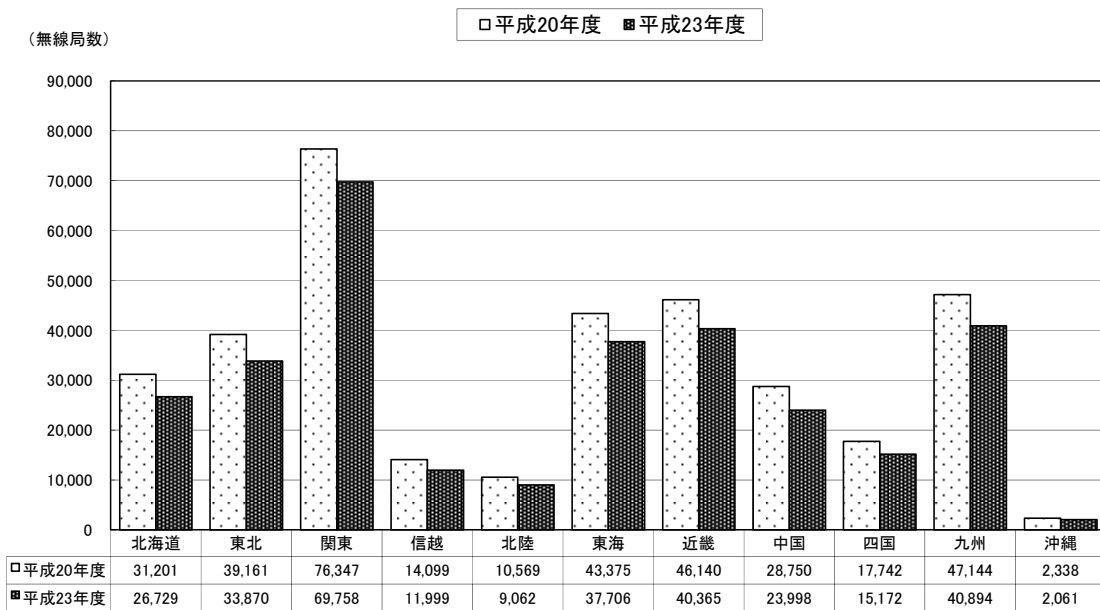
\* 複数の電波利用システムグループに属する無線局は、それぞれにカウントしている。

図表－１－３－３ 無線局数の割合及び局数（デジタル・アナログの比較）【北海道】

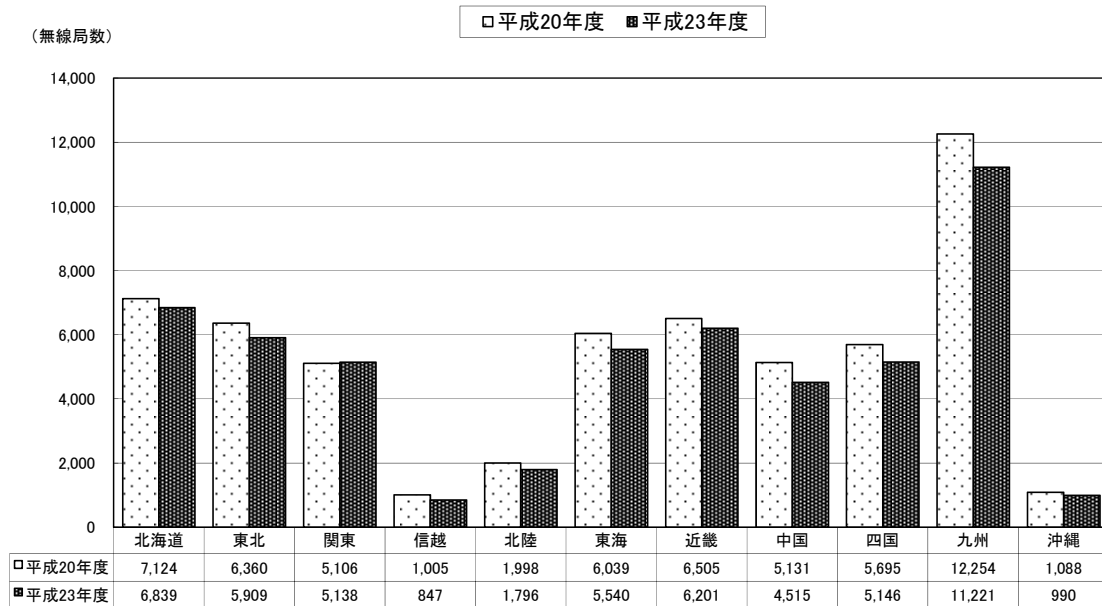


\*1 アナログ・デジタルの両方式を具備する無線局はそれぞれにカウントしている。  
 \*2 アマチュア局、パルス波(例:PON)、電信(例:A1A)は除いている。

図表－１－３－４ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較）



図表－１－３－５ 無線局数の推移（各総合通信局等の比較・アマチュア局を除く）



(3) 勘案事項

① 電波に関する技術の発達の動向  
第4章参照。

② 電波に関する需要の動向

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は、平成20年度と比較して減少している。この傾向は、この周波数帯の無線局数の大多数を占めるアマチュア局を除いても同様である。

主として漁業用無線に利用される帯域であり、その局数は減少傾向にあるが、漁業用無線は漁業の安全操業には必要不可欠であるため、今後も一定の需要が見込まれる。

③ 周波数割当ての動向

特記すべき事項はない。

(4) 評価

本周波数帯を利用する電波利用システムの無線局数は減少傾向にあるものの、船舶通信システム等の重要な電波利用システムやアマチュア無線にも広く利用されていることから判断すると適切に利用されていると認められる。

個別の電波利用システムでは、27MHz帯を使用する無線操縦用の簡易無線については、無線局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、今後、同周波数帯を使用する簡易無線通信業務用（無線操縦用）の周波数分配を削除することが適当である。

また、コンテナ荷役用無線システムは、無線局数が「0局」であり、今後も開設される見込みがないことから、当該システムへの周波数の割当てを見直すことが適当である。

なお、市民ラジオ（免許不要）は、新たな無線設備の出荷台数は平成20年度から平成22年度の3年間で「17台」となっている。これは、技術基準適合証明を取得した時期からして平成34年11月30日までとなっている旧スプリアス規定の無線設備から、新スプリアス規定に対応した無線設備になったものと想定される。今後、新たに技術基準適合証明を取得するものは、新スプリアス規定に対応した市民ラジオとなることが予想されるが、大幅な増加は見込まれないものと考えられる。